

市営住宅（あき家） 【シルバーハウジング】 入居者募集案内 令和8年11月募集

シルバーハウジングにあき家が発生しましたので、入居者を募集します。

また、入居予定者について入居要件の入居資格審査を行い、入居できる方を対象としています。

なお、「入居申請書」および「添付書類」が事実と相違するときは、入居予定者としての資格を取り消します。

※ 皆様方からお預かりした個人情報、入居者の選考および市営住宅を管理するために使います。

※ 申請書類は申請者本人が手書きで署名を行う場合は押印の必要がありません。本人が手書きしない（できない）、他人による代筆、ゴム印、ワープロ印刷などの場合は申請者の押印が必要です。

市営住宅（あき家）入居者募集受付票

太線内のみご記入ください。

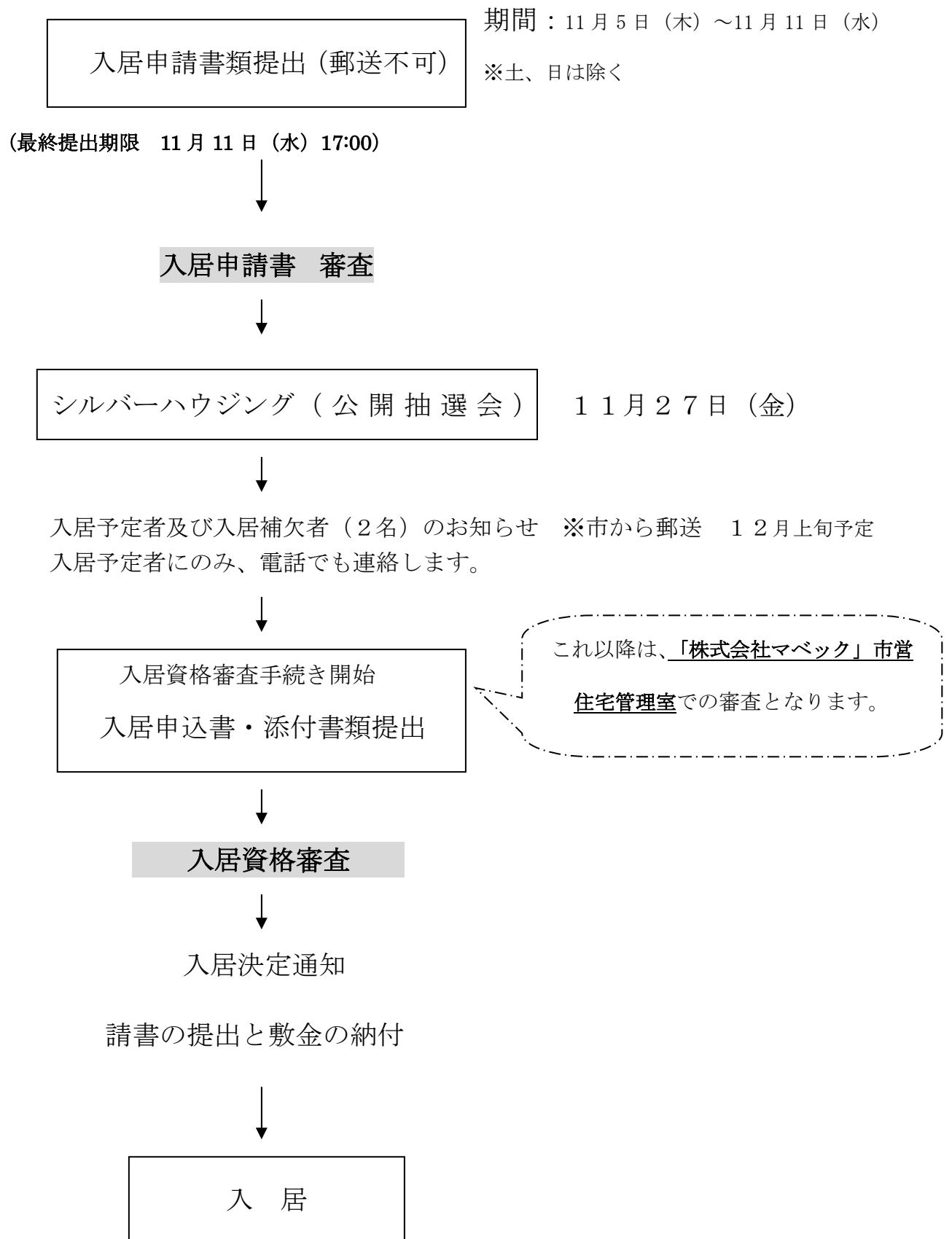
受 付 年 月 日	令和 8 年 1 1 月 日	受付番号
申 請 者 氏 名		
申 込 み 住 戸	(シルバーハウジング) 江頭団地 号室	

* 入居予定者の選考方法については P5 をご覧ください

佐賀市高齢福祉課
長寿推進係
TEL 0952-40-7253

《入居申請から入居まで》

(令和8年11月募集分)



1 募集あき家の所在地・間取り・家賃等

別紙1 募集あき家一覧 参照

※家賃は入居者の収入、住宅の立地条件などに応じて決まります。

※入居時には、敷金(家賃の3ヶ月分)、連帯保証人1人(入居者と同等以上の収入がある者で、原則、市内に居住する親族とし、状況に応じて他市町村在住の親族や知人も可。)が連署した請書が必要です。また、市長が特別の事情があると認める場合には、連帯保証人の連署を免除できます。ただし、その場合には緊急連絡人1人が必要になります。

2 申込資格(次の各号を具備すること。)

- (1) 市町村民税を完納している者。
- (2) 公営住宅からの住み替えは、原則できません。(どうしても住み替えが必要と認められる理由がある場合のみ可)
- (3) 政令月収(公営住宅法施行令第1条3号に規定する収入)が、収入基準以下であること。
 - ①一般世帯では、158,000円以下であること。
 - ②高齢者や障がい者等の世帯(裁量世帯)では214,000円以下であること。

※p.4 政令月収の計算方法を御参照下さい。
- (4) 現に住宅に困窮していることが明らかな方で、家族による援助が困難な方。
- (5) 60歳以上の単身者、夫婦のみの世帯(いずれか一方は60歳以上であること)、または60歳以上の高齢者のみ(三親等以内の親族に限る)からなる世帯。
- (6) 自炊が可能な程度の健康状態であるが、身体機能の低下が認められ、又は高齢等のため、独立して生活するには不安がある方。
- (7) 一般加入電話(N T T回線)を設置できること。
- (8) 入居者及び同居者が暴力団員でないこと。



江頭団地
(中・高耐 平成9年建設)

3 入居申請

「市営住宅入居申請書」に下記の書類を添えて受付期限内に提出してください。

なお、提出書類は返却できません。

- ① 令和 8 年度所得証明書（入居者全員分（所得がない人の分も必要です）
令和 7 年中の所得を証明し、令和 8 年 1 月 1 日現在住所地の市町村役場で発行されます。
- ② 住民票謄本（入居者全員分で本籍、続柄の記載のあるもの）
- ③ 「申述書（入居申請受付審査について）」
申述書の提出のない場合は入居要件を証明する書類（p. 6 「5 入居資格審査方法＜添付書類＞参照」
が必要です。
- ④ 単身入居申立書（単身で入居を申込みされる方のみ）

申請内容（申請書および添付書類）が事実と相違するときは、入居申請受付後においても入居申請者としての資格を取り消します。

* 申請書の連絡先電話番号は平日（月～金曜日）の 9 時～17 時までに必ず連絡がつくところをご記入ください。（入居紹介等の連絡先になります。）

受付期間：令和 8 年 11 月 5 日（木）～11 月 11 日（水）*土、日は除く

受付時間：8 時 3 0 分～1 7 時 0 0 分

受付場所：佐賀市役所高齢福祉課長寿推進係（6 番・7 番窓口）

入居申請書類の提出期限 令和 8 年 11 月 11 日（水）午後 5 時 00 分（時間厳守）

※政令月収の計算方法

入居者及び同居者の過去 1 年間の所得金額の合計額から次に掲げる額を控除した額を 1 2 で割り 1 ヶ月分の政令月収を算出します。

[各種控除]

1. 入居者又は同居者に給与所得又は公的年金等に係る雑所得を有するもの
1 人につき 1 0 万円
(その者の上記合計額が 10 万円未満である場合は、当該合計額)
2. 同居者又は控除対象配偶者若しくは扶養親族
1 人につき 3 8 万円
3. 老人控除対象配偶者又は老人扶養親族（7 0 歳以上）
1 人につき 1 0 万円
4. 特定扶養親族（扶養親族のうち 1 6 歳以上 2 3 歳未満）
1 人につき 2 5 万円
5. 障がい者（特別障がい者以外の障がい者、療育手帳 B 級、
身体障害者手帳 3 級～6 級等）
1 人につき 2 7 万円
特別障がい者（重度の知的障がい者、療育手帳 A 級、身体障害者手帳 1・2 級、
精神障害者保健福祉手帳 1 級、戦傷病者手帳に恩給法別表第 1 号表ノ 2 特別項症から第 3 項症まで

である者と記載のされている者等)

1人につき40万円

6. 寡婦

1人につき27万円

(その者の所得から1.による控除後、残額27万円未満である場合は、当該残額)

ひとり親

1人につき35万円

(その者の所得から1.による控除後、残額35万円未満である場合は、当該残額)

給与所得者1人の場合の粗収入早見表

(単位:円)

区分	収入基準 政令月収	同居(扶養)親族				
		0人(单身)	1人	2人	3人	4人
一般世帯	104,000円以下	2,043,999 (170,333)	2,583,999 (215,333)	3,127,999 (260,666)	3,663,999 (305,333)	4,135,999 (344,666)
	123,000〃	2,367,999 (197,333)	2,911,999 (242,666)	3,451,999 (287,666)	3,947,999 (328,999)	4,423,999 (368,666)
	139,000〃	2,643,999 (220,333)	3,183,999 (265,333)	3,711,999 (309,333)	4,187,999 (348,999)	4,663,999 (388,666)
	158,000〃	2,967,999 (247,333)	3,511,999 (292,666)	3,995,999 (332,999)	4,471,999 (372,666)	4,947,999 (412,333)
裁量世帯	186,000〃	3,447,999 (287,333)	3,943,999 (328,666)	4,415,999 (367,999)	4,891,999 (407,666)	5,367,999 (447,333)
	214,000〃	3,887,999 (323,999)	4,363,999 (363,666)	4,835,999 (402,999)	5,311,999 (442,666)	5,787,999 (482,333)

(注) 上段は年収、下段()内は月収の目安です。

※裁量世帯: 入居者が60歳以上であり、かつ同居者が60歳以上または障がい者の世帯

4 入居予定者選考方法

(1) 抽 選 会

日 時	令和8年11月27日(金) 午前13時30分から
場 所	佐賀市営住宅等指定管理者事務所 市営住宅管理室(パイネックスビル1階) (ビルの詳細については、P7をご覧ください。) ☎0952-20-3205(直通)

※当日は受付票をご持参ください。

※この抽選は、入居予定者及び入居補欠者の順位を決めるもので、入居を決定するものではありません。

※抽選会に出席されなくても申込みは有効です。公開抽選により決定します。

※抽選会の抽選結果については、申し込みされた方全員に、お知らせの文書を6月上旬に郵送いたします。

5 入居資格審査方法

入居予定者に決定された方には申込書様式をお渡しします。申込書に下記の書類を添えて佐賀市営住宅等指定管理者「株式会社マベック」市営住宅管理室に提出してください。なお、提出書類は返却できません。

申込記載事項および添付書類が事実と相違するときは、入居予定者としての資格を取り消します。申込みの内容等については十分ご注意下さい。

*入居申込書の連絡先電話番号は平日（月～金曜日）の9時～17時までに連絡が必ずとれるところをご記入ください。

<添付書類>

(1) 収入を証する書類

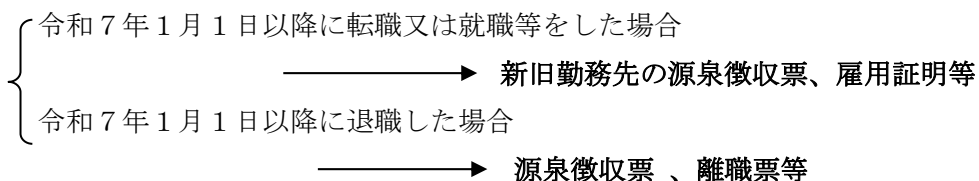
令和8年度所得証明書（入居者全員分・所得がない人の分も必要です）

令和8年度（令和7年中の所得を証明し、令和8年1月1日現在住所地の市町村で発行されます。）

入居者各人について収入の内容が次の①～③に該当する場合は、所得証明書の他に次のとおり添付書類が必要です。

① 給与所得者

令和7年分の源泉徴収票



② 事業所得者

令和7年分所得の収支を記載した明細書、確定申告書または住民税申告書の写し

③ 年金受給者

令和7年分公的年金等の源泉徴収票、または年金支払通知書等（はがき等）

(2) 住民票謄本（入居者を含んだ世帯全員が記載されたもので、本籍・続柄が記載されたもの）

(3) 市町村民税完納証明書（申込者本人のみ）

* 申込者本人について令和8年1月1日現在住所地の市町村長の証明を受けてください。

① 佐賀市の場合、市民税完納証明書を提出してください。

② 佐賀市以外の場合で、単年度毎の証明になる場合は、2ヵ年度分について市町村民税完納証明書が必要です。

令和7年度（令和7年1月1日現在住所地の市町村長の証明）、令和8年度（令和8年1月1日現在住所地の市町村長の証明）の市町村民税完納証明書を提出してください。

(4) 健康保険の資格確認書等（資格情報のお知らせ、または資格確認書の写し 入居者全員分）

(有効期限内の健康保険証の写しでも可 入居者全員分)

※過去5年間の間に国民健康保険加入期間がある方は国保の完納証明書が必要です。

- (5) 結婚予定で入居申請された方は、入居予定者に決定した場合、婚姻後の戸籍謄本（全部事項証明）を添付してください。

(6) その他の書類

立退請求証明書、賃貸契約書、家賃の領収書等の写し（最近3ヶ月分）または貸主の家賃滞納がない旨の証明、戸籍謄本（全部事項証明）、無資産証明書または名寄帳（家屋・宅地以外の資産のみ所有されている場合）、単身入居申立書（単身で入居される方）、単身者・母子家庭の方、裁量世帯に該当する方はそれが確認できる書類、所得について各種控除に該当する方はそれが確認できる書類、その他入居資格要件を確認するため必要な証明書類等を添付してください。

6 入居時期

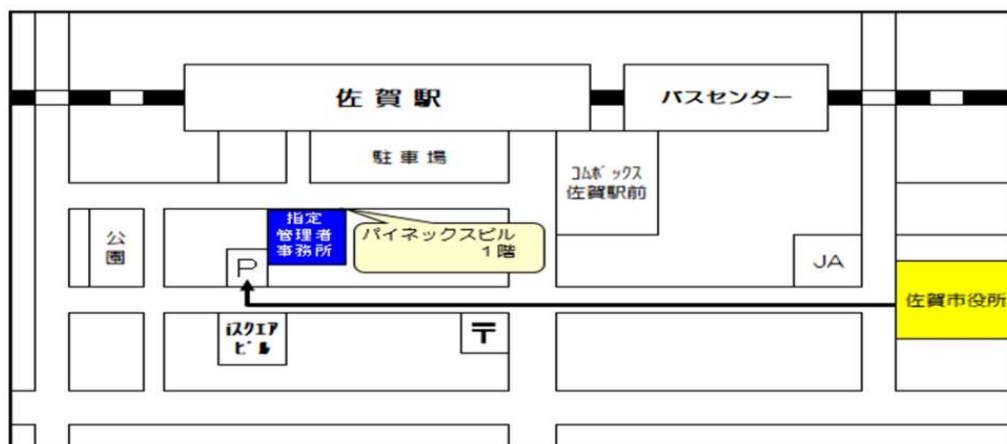
公開抽選（p. 5 「4 入居予定者選考方法」参照）により決定した入居予定者の方は、指定した期限内に入居資格審査（p. 6 「5 入居資格審査方法」参照）を済ませていただきます。その後、指定した期限内に請書の提出と敷金を納付の上、入居していただきます。

・敷金（家賃の3ヶ月分）

・請書（連帯保証人1人（原則、市内居住者で独立して生計を営み、かつ入居者の市営住宅から生じる一切の債務について連帯して保証することができる親族）が連署したもの）

※入居予定者の決定の連絡を受けてから、早急に入居を済ませていただきます。指定した期限内に手続きをされない場合や指定した期限内に入居されない時は、入居の意思が無いものとして入居予定者の資格を取り消すことがあります。

7 市営住宅管理室の場所



※車でお越しのお客様はパイネックスビル駐車場をご利用下さい。

当ビルへは駐車場側入口からも来場できます。

裏面最後までお読みください。

8 市営住宅申込の方へ（必ずお読みください）

佐賀市営住宅は、市が国の補助を受けて建設した住宅で佐賀市民の大切な公有財産です。従って、民間の賃貸アパートや借家と違い、申込の条件や入居してからのルールが法令等によって定められています（下記一部抜粋）。申込まれるにあたっては内容をご了承の上、申請をお願いします。

- ・家賃及び駐車場使用料（一部団地）は毎月末までに支払うこと。
- ・毎年度収入の申告を行なうこと。
- ・住宅以外の用途に使用しないこと。
- ・住宅を他人に貸したり、譲渡したりしないこと。又は無断で他の者を同居させないこと。
- ・許可無く模様替え又は増築を行なわないこと。
- ・犬・猫などの動物飼育をしないこと、又騒音等、近隣に迷惑となるような行為をしないこと。
- ・親族を新たに同居させようとする場合や、同居者に異動がある場合は市長に届け出て承認を受けること。
- ・駐車場は1戸に1台のみです。（一部団地を除く）駐車区画の使用は申請並びに佐賀市からの許可が必要です。市営住宅入居者が所有し使用する車両が対象となります。
- ・通路及び空き区画への無断駐車、周辺道路への違法駐車等を行なわないこと。
- ・入居後の住戸の住替えは出来ません。
- ・市営住宅の退去時には、畳表・フスマの張替えを含む原状回復作業を入居者で行って頂きます。

その他、上記の詳しい内容、ご不明な点は市営住宅管理室までお問合せください。